

第7回甲賀市投票区域編成審議会 概要版

日 時：令和6年2月29日（木）13時30分～16時45分

場 所：甲南地域市民センター 3階 大会議室

出席者：寺井副会長、望月委員、馬場委員、西川委員、吉田委員、杉本委員、吉川委員、菊池委員、保井委員、澤田委員

傍聴人：7人

1. 次 第：

- ①開会あいさつ（副会長）
- ②審議内容
 - ・答申（案）について
- ③次回の審議会等のスケジュール
- ④その他
- ⑤閉会あいさつ（副会長）

2. 審議にかかる主な発言

- 答申（案）全体について
 - ・ これまでの議論の論点が記載されていない。市の想定案がそのまま文字起こしされていて恣意的。本来、審議会は事務局主導ではなく、委員が主体的に作成するものである。
 - ・ 当初より削減が致し方ないと認識しており、答申は事務局が作成したものを修正しながら作成すればよい。
 - ・ 急激な削減を避けるべきなどの意見を入れ、具体案は選管が考えるべき。
 - ・ 投票所が削減されれば経費も減少する。その浮いた経費を投票所までの移動支援などに使ってほしい。
- 各項目について
 - ①見直しに至る背景
 - ・ 諮問にも書かれているが内容が相違している
 - ・ (4)に「本来の業務」とあるが、選挙は本来の業務ではないように取られるので削除すべき。
 - ②投票所の数
 - ・ 諮問内容自体に具体的な投票所の数が入っておらず、この諮問に対してどのような答申を出せばよいか判断が難しい。
 - ・ 37か所という文言が諮問に入っていないため、答申にはその具体的な数を入れ込むべきではない。
 - ・ すでに一部の市民の間では37か所という数字が広まっているので具体的な数を答申に盛り込むべき。
 - ・ 諮問に対しては「受け入れた」としたうえで、国が示す基準に基づいて算出

された 56 か所を基準として、現在の数である 95 か所から段階的に見直ししてほしいという意見を盛り込むべき。

- ・ 56 か所については具体的なデータなどが無い状態で結論を出すことは困難。
- ・ 具体的な数を示さず「減らすのはやむを得ない」という答申にし、選管がパブリックコメントを実施する際に数を提示すべき。
- ・ 具体的な数を出さないとパブリックコメントを実施したときにも具体的に考えられないはず。ある程度目安となる 56 か所という基準の数は提示すべき。
- ・ 「段階的な見直し」と書くといくらでも削減してよいというふうに受け取られるので削除してほしい。

③見直しに伴う支援体制

- ・ 投票所の数を審議すべきで具体的な支援体制は本来ここで議論する必要がないのかもしれない。
- ・ 「投票率を下げないことを前提とした」支援体制と追記してほしい。

④投票率向上への取り組み

- ・ 諮問内容は「投票区の見直し」についてであり、投票率向上のための具体策は選管が考えること。委員の使命はあくまで適切な投票所の数を示すこと。
- ・ 答申は投票率の低下を防ぐことを前提に作成すべき。経費を削減したことで投票率が下がってはいけない。下がらないのであれば 37 か所でも構わない。

⑤投票管理人、同立会人の選任

- ・ 区や自治会は高齢化が進み、一方で近年若年層では区に加入していないケースが多い。区未加入世帯からどのように選任するのか。

⑥投票環境の整備

- ・ バリアフリー化はハード面、ソフト面どちらも配慮すべきである。
- ・ 小学校の体育館のみに限定されるものではなく、「等」などを入れる

⑦おわりに

- ・ 投票率を低下させないように要望することを明記してほしい。
- ・ 各委員の意見を併記するだけではただの議事録のようだ。審議の過程と結論を書くことで市民に分かりやすく示すべき。
- ・ それぞれの意見の列挙は不要。審議会としてまとまった意見のみを残すべき。

3. 今後の作業部会について

日時：3月7日（木）13時30分～

場所：市役所会議室 203

内容：委員間での意見に相違のある箇所を整理し、固まった答申案を各委員に送付する。